

121

令和 4年 6月 22日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所 津市藤方146番地1
 医療法人の名称 医療法人 社団 たかはし耳鼻咽喉科
 理事長 高橋 志光
 電話 059-235-3387



決 算 届

令和 3年 5月 1日から令和 4年 4月 30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 たかはし耳鼻咽喉科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県津市藤方146番地1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成19年 2月28日

- (4) 設立登記年月日 平成19年 3月12日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	たかはし 耳鼻咽喉科 医療法人社団 たかはし 耳鼻咽喉科	三重県津市藤方146番地1	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

(2) 付帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

なし

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 6月22日 令和 2年度決算の決定

令和 4年 4月20日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

令和 4年 4月20日 令和 4年度の借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人 社団 たかはし耳鼻咽喉科
所在地 津市藤方146番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 4年 4月 30日現在)

1. 資 産 額	45,973 千円
2. 負 債 額	2,030 千円
3. 純 資 産 額	43,943 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	31,294
B 固 定 資 産	14,679
C 資 産 合 計 (A+B)	45,973
D 負 債 合 計	2,030
E 純 資 産 (C-D)	43,943

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 たかはし耳鼻咽喉科
所在地 津市藤方146番地1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 4年 4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	31,294	I 流 動 負 債	2,030
II 固 定 資 産	14,679	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	5,144	負 債 合 計	2,030
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	9,535	科 目	金 額
		I 資 本 金	5,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	38,943
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	43,943
資 産 合 計	45,973	負 債 ・ 純 資 産 合 計	45,973

法人名 医療法人社団 たかはし耳鼻咽喉科
所在地 津市藤方146番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 5月 1日 至 令和 4年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	48,411
2 事業費用	50,110
本来業務事業損失	1,699
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,699
II 事業外収益	13,049
III 事業外費用	37
経常利益	11,313
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	11,313
法人税等	1,434
当期純利益	9,878

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 たかはし耳鼻咽喉科
理事長 高橋 志光 殿

私は、医療法人 社団 たかはし耳鼻咽喉科の令和 3 会計年度（令和 3 年 5 月 1 日から令和 4 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 6 月 12 日

医療法人 社団 たかはし耳鼻咽喉科
監事 岸田 久子

